



「キャッシュカードを預かります」

という電話は**詐欺**です！



使えない？

あやこちゃん



〇〇デパートで悪用されたので
キャッシュカードが
使えなくなります

担当者が行く
ので渡して

*警察官、銀行協会職員、銀行員などになりすまし、キャッシュカードをだまし取り、預貯金を不正に引き出される被害が増えています。

ひとこと助言

- 警察官や銀行協会職員、銀行員などがキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。
- キャッシュカードと一緒に暗証番号を書いた書類を返送させる場合もあります。カード交換の場合でも暗証番号を記載させることは絶対にありません。
- このような電話がかかってきたら、すみやかに電話を切り、最寄りの警察署に通報しましょう。

不審な電話がかかってきたら、

消費生活センター(5604-7055) にご相談ください。